

記 者 会 見

日時：令和5年4月4日（火）14時～

場所：伊達市役所東棟 401・402会議室

1 年度始めのあいさつ

2 伊達市Web型総合マップ「伊達なデジタルなび」の運用をスタート 資料2

（総務部 デジタル変革課）

3 伊達市オンライン申請サービスポータルを開設 資料3

（総務部 デジタル変革課）

4 デジタル田園都市国家構想交付金に5事業が採択 資料4

（総務部 デジタル変革課）

5 伊達市内施設への自転車タイヤチューブ自動販売機を導入 資料5

（未来政策部 月舘総合支所）

6 「来てだて」保育・福祉職の移住を支援 資料6

（未来政策部 協働まちづくり課）

7 市内各地で「桜まつり」を開催 資料7（産業部 商工観光課）

伊達市 Web 型総合マップ「伊達なデジタルなび」の運用をスタート

伊達市では、インターネットを介して、市が保有する様々な地図情報をオープンデータとして公開するウェブサイト「伊達なデジタルなび」の運用を開始しました。

「伊達なデジタルなび」には、公共施設、避難所、消防屯所、消火栓、投票所、小中学校の校区、健康拠点施設や医療機関、都市整備区域、公園、工業団地、観光スポット、農産物直売所など、暮らしに関わる情報をデジタル地図として、いつでも、どこでも、閲覧・検索ができるようになります。

(1) 運用開始日

令和 5 年 4 月 1 日 (土)

(2) 公開する地図情報 ※表示する情報は 40 種類以上

【防災・安全】

避難所 (緊急・指定・福祉)、防災無線、排水ポンプ場、河川カメラ、水位計、消火栓、防火水槽、消防屯所、消防車庫、交通事故発生地点

【健康・福祉】

健康拠点施設、医療機関、減塩推進応援店、保健施設、福祉施設

【産業】

農産物直売所、工業団地

【暮らし】

AED (自動体外式除細動器) 設置場所、公衆無線 LAN、公営住宅

【市政・まちづくり】

公共施設 (集会施設、図書館、公園等を含む)、投票所、都市計画区域、用途区域、地区計画、都市計画道路

【子育て】

保育園、幼稚園、認定こども園、幼児・児童施設

【教育】

小学校区、中学校区

【観光】

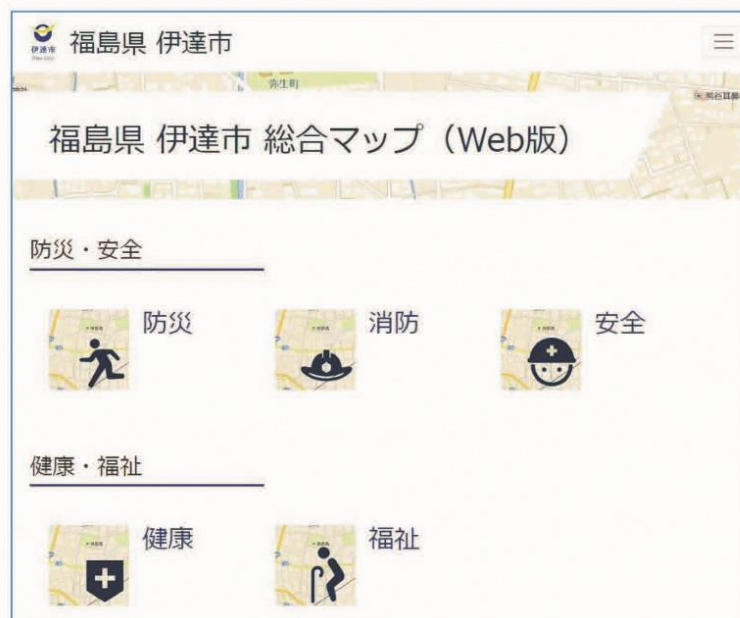
観光スポット、レクリエーション施設、観光施設

当初は上記のコンテンツでスタートしますが、随時情報を追加・更新し、本市の魅力発信にも活用していきます。

■ホームページイメージ



二次元コード



目的:

市民の暮らしに関わる情報をデジタル地図として公開することで来庁せずとも閲覧・検索を可能とし**利便性向上**を図ります。

効果:

地図データ上に様々な情報を**可視化**させることで、分かりやすく情報を伝える事が可能になる。

自治体業務の効率化や施策立案に活用される。



◆表示する情報

☒ 減塩推進応援店 など
検索したい情報にチェックすることで絞込表示が可能

◆ポイントをクリック

住所や電話番号、写真など知りたい情報を吹き出しで表示

担当 | 総務部デジタル変革課
電話 024-575-1159

伊達市オンライン申請サービスポータルを開設

伊達市では、これまで部署ごとに作成・管理し、それぞれにおいて利用者に紹介していたオンライン手続を 1 つのポータルサイトにまとめ、スマートフォンから必要な手続きを簡単に検索し、利用することができるようになりました。

(1) 開設日

令和 5 年 3 月 1 日

(2) 利用方法



※市ホームページからもアクセスすることが可能です。

(3) 登録手続き一覧

手続き名称	担当課
国民健康保険被保険者証等再交付申請	国保年金課
新型コロナウイルスワクチン接種券発行申請	新型コロナウイルス対策課
だてな健幸ポイント商品申請	健幸都市づくり課
水道使用開始仮申込	上下水道課
水道使用中止仮申込	上下水道課
水道移動仮申込	上下水道課
所得申告相談会事前予約	税務課
おくやみコーナー予約	市民課
風しんクーポン券再交付申請	健康推進課
マイナンバーカード申請・受取予約	市民課
新規就農オンライン相談予約	農政課

担当 | 総務部デジタル変革課
電話 024-575-1159

デジタル田園都市国家構想交付金に 5 事業が採択

伊達市では、国が自治体のデジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の取組を支援するために創設した「デジタル田園都市国家構想交付金事業」として 5 事業の採択が決定しました。

事業を実施することによって、デジタル化が進み市民サービスの向上が図られます。

(1) 交付金の概要

デジタル化を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、「他の地域等で既に確立されている優良モデルサービス」を活用した取組について支援するもの。(優良モデル導入支援型)

交付率：1/2

(2) 対象事業

(単位：千円)

事業名	事業費	交付額	運用開始予定	担当課
キャッシュレス決済・セミセルフレジ導入事業	5,738	2,869	12 月	デジタル変革課
スマート窓口事業	4,590	2,295	10 月	デジタル変革課 市民課
GIS を活用したハザードマップのデジタル化事業	3,900	1,950	10 月	デジタル変革課 防災危機管理課
AR ダテニクル事業	2,650	1,325	令和 6 年 2 月	商工観光課
「ふるさと納税」オンラインワンストップサービス事業	1,592	796	12 月	商工観光課
合計	18,470	9,235		

※令和 5 年度当初予算に計上

(3) 事業イメージ

① キャッシュレス決済・セミセルフレジ導入

【概要】

- ・ 市民対応窓口にて、キャッシュレス決済・セミセルフレジを導入。
- ・ 行政サービスに係る手数料等の支払いについて、多様なキャッシュレス決済方法で支払いできるようにする。
- ・ 現金決済については、セミセルフレジを導入することで、受け渡しに伴う接触機会と決済にかかる時間の削減を目指す。



② スマート窓口事業

【概要】

- ・ 手続きガイドサービスを導入し、各種手続き利用者の不安を低減。
- ・ マイナンバーカードを活用した申請書自動発行機を導入し、「書かない窓口」を目指す。
- ・ スマート申請サービスを導入。スマホで申請、本人確認、決済を完結できる環境を構築する。



③ GISを活用したハザードマップのデジタル化

【概要】

- ・ 多様な伝達手段を用いて、市民に緊急時の災害情報をいち早く、かつ確実に伝えるため、デジタルハザードマップを構築・運用する。



④ ARダテニクル

【概要】

- ・ 観光PRアニメ「政宗ダテニクル」の聖地でキャラクター等と写真撮影ができるように利用者の多いiPhone用のARアプリとQRコードパネルを設置

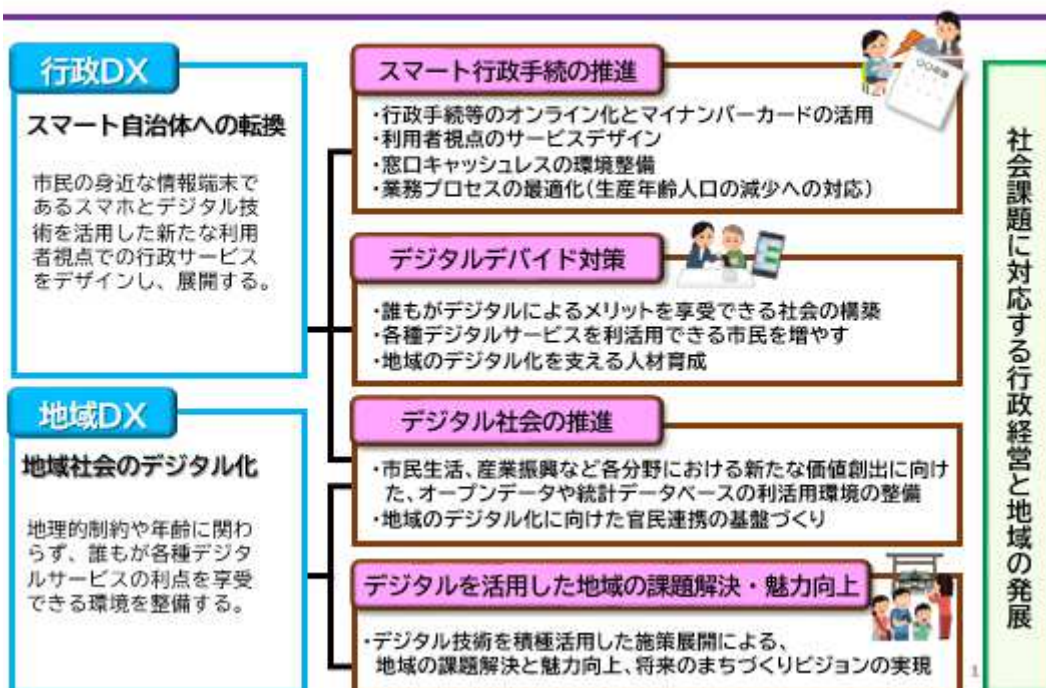


⑤ ふるさと納税 オンラインワンストップサービス



(4) 伊達市のDX推進イメージ

伊達市のDX推進イメージ



伊達市におけるDX推進の進捗状況 ①

デジタル田舎都市国家構想交付金(デジタル実証タイプ)の採択事業

実施項目		R3年度	R4年度	R5年度
スマート行政手続の推進	行政手続のオンライン化とマイナンバーカードの活用	マイナンバーカードとマイナポータルを活用したオンライン申請の導入準備		運用開始・サービス拡充
		簡易申請システムの本格運用	簡易申請システムを活用した手続や申込等の利用促進	ポータル開設 手続種類の拡充
		窓口等におけるマイナンバーカードの活用検討		マイナンバーカードを活用した申請書発行機の導入
	利用者視点のサービスデザイン	ワンストップ窓口事務の検討	おくやみコーナー開設準備	おくやみコーナー運用開始(令和4年8月1日～)
		職員ワークショップの実施	Web手続案内の開設(おくやみ手続…1件)	Web手続案内の拡充(新規2件)
	窓口キャッシュレスの環境整備	市公式LINEチャットボットの導入	市民個々のニーズに応じた情報配信 チャットボットによる24時間365日間問い合わせ対応	
		収納窓口へのキャッシュレス導入	キャッシュレスの運用拡大の検討	市民・税務窓口へのセミセルフレジ導入
	業務プロセスの最適化	自治体専用チャットの本格導入	グループチャットの利用促進	
		電子決裁の拡大検討		電子決裁事務の拡充(財務会計等)

伊達市におけるDX推進の進捗状況 ②

 デジタル田舎創成推進交付金（デジタル実証タイプ）の活用事業

実施項目		R3年度	R4年度	R5年度
デジタルデバйд対策	デジタルが不慣れな人に対する支援	支援内容の検討	高齢世代向けスマホ教室の開催	
	地域デジタル人材育成	実施内容の検討	デジタル活用サポーター支援講座の開催 講座修了生によるスマホ教室への協力	
デジタル社会の推進	オープンデータ、統計データベースの活用	市ホームページからのデータ公開（各種統計情報）		
		活用事例の調査・研究	公開型GISの構築・公開準備	公開型GISの運用 防災マップの追加
デジタルを活用した地域の課題解決・魅力向上	ICT活用による学習充実支援	小中学校へのタブレットの配置	全小中学校で実施。ICT支援員によるタブレット端末の活用サポート	
	オンライン観光、観光アプリによる周遊性向上	企画検討	観光SNSの運用開始	
			観光体験VTuber	
			ARダテニクル(Android版)による仮想空間での観光体験サービス開始	ARダテニクルiOS版の追加
	ふるさと納税の利便性と事務処理効率の向上			ふるさと納税ワンストップサービスのオンライン化

担当 | 総務部デジタル変革課
電話 024-575-1159

伊達市内施設への自転車タイヤチューブ自動販売機を導入

伊達市では、サイクルツーリズム事業の推進へ向け、東北で初めて市内施設へ自転車タイヤチューブを販売できる自動販売機を 3 台導入します。

また、自動販売機には QR コードで読み取れる市内サイクリングルートも合わせて掲示し、サイクリングでの市内周遊の促進を図ります。

(1) 設置日

令和 5 年 4 月 10 日

(2) 設置箇所

伊達市役所本庁舎中央棟正面入り口

旧小手小学校簡易宿泊所

月舘総合支所

※今年度中にさらに 2 箇所を増設し、計 5 台の設置を予定しています。



700×23～260
仏式バルブ
バルブ長 60 ミリ

※イメージ

(ジュースの部分 2 箇所にサイクルチューブを表示)

担当 | 未来政策部月舘総合支所
電話 024-572-2111

「来てだて」保育・福祉職の移住を支援

伊達市では、不足する保育・福祉職の人材確保と移住定住の促進を図るため、福島県外からの移住者で市内教育保育等施設または福祉等事業所への就職を希望する方に対し家賃補助を行います。また、市内での就職の契機となるよう、保育・福祉職として市内事業所に勤務を希望する方に対し就業体験に係る経費を補助します。

(1) 対象者

福島県外在住の学生、既卒者、社会人

【家賃支援】

福島県外から伊達市に転入し、保育・福祉の資格職で勤務する方
本人が賃借している民間賃貸住宅の家賃に対して月額家賃の 2/3 の額を補助
(月額上限 3 万円を最大 24 か月分、最大 72 万円)

【就業体験補助】

福島県外在住で保育・福祉の資格職にて市内事業所の就業体験を希望する方
就業体験する際の活動経費に対して 2/3 の額を補助 (上限 5 万円)

(2) 想定件数

就業体験、家賃補助とも各 4 名

(3) 周知方法について

市公式 SNS、事業所への周知のほか、民間団体が主催する保育職向け就職相談会での周知活動を行う。

■別紙チラシを参照

担当 | 未来政策部協働まちづくり課
電話 024-575-1177

福島県外
からの
移住者
向け

保育士・介護福祉士などの保育福祉の資格をお持ちの方！
伊達市内事業所での勤務を検討しませんか？



#幸せが
じゅずつなぎに
なるまち伊達

『来てだて』 保育・福祉職向け 移住支援



1 就業体験等への活動支援金：上限5万円まで補助します！

福島県外在住の方が「保育・福祉の資格職※1」
(資格取得予定の方を含む。)として、市内「特定事業所※2」で就業体験する際の活動経費※3 に対して、
2/3の額を補助します。

● 市内特定事業所にて2日以上就業体験を行うこと。移住定住コンシェルジュによる市内アテンドも可能です。

※3 合理的な往復交通費、宿泊費、レンタカー借上げ代や高速道路利用料金

2 最大24か月までの家賃補助金：月額上限3万円(最大72万円)まで補助します！

福島県外から伊達市に令和5年3月以降転入し、
右要件を満たす保育・福祉の資格職で市内特定事業所※2 に勤務する方に対し、本人が賃借している
民間賃貸住宅の家賃の2/3の額を補助します。
(月額上限3万円)

- 転入する直前の県外市区町村に1年間以上住民票を有していたこと。
- 転入した日から5年以上定住する意思があること。
- 市の移住定住促進事業に協力できること。
- 本市転入前又は転入後3か月以内に下記(ア)又は(イ)を満たす新規就労者であること。
- (ア)教育保育専門職の常勤職員として教育保育等施設又は福祉等事業所で勤務開始した者
- (イ)福祉専門職の常勤職員として福祉等事業所で勤務開始した者

住民登録日、雇用開始日又は賃貸住宅に係る賃貸借契約を締結した日のいずれか遅い日から起算して6か月を経過する日までに申請が必要。

※1 「保育・福祉の資格職」以下いずれかの資格(職名で勤務)

教育保育専門職

保育士、幼稚園教諭、保育教諭

福祉専門職

介護支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士及び介護福祉士、介護福祉士実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者

※2 「特定事業所」

教育保育施設

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業事業者

福祉等事業所

指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者及び指定介護予防支援事業者、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障害者支援施設、一般相談支援事業所及び特定相談支援事業所、養護老人ホーム、指定障害児通所支援事業者



保育・福祉職向け移住
支援制度について事業
詳細をご確認ください



問い合わせ先 伊達市協働まちづくり課
☎024-575-1177

伊達市移住促進サイト「だてな暮らし」
福島県伊達市保原町字舟橋180番地



市内各地で「桜まつり」を開催

伊達市では、市内の桜の名所で桜まつりやライトアップを実施します。この機会にぜひ、市内の美しい桜の景色をご堪能ください。

(1) やながわ希望の森公園

催事名称 伊達のふる里桜まつり 2023

開催期日 令和 5 年 4 月 8 日（土）から 4 月 9 日（日）

内 容 ①地元太鼓やバンド演奏、ものづくり体験など
②ミニSL「さくら号」の運行（桜まつり期間中は乗車無料）
③ライトアップ 4/1（土）から 4/14（金）まで

お問合せ 伊達市観光物産交流協会 Tel024-529-7779

(2) 霊山茶臼山さくらまつり

催事名称 茶臼山さくらまつり

開催日時 令和 5 年 4 月 8 日（土）10 時から 14 時

開催場所 霊山中央交流館及び掛田一円

内 容 ①ウォークラリーやりょうぜんマルシェ、霊山太鼓など
②つきたてきなこ餅の振る舞い
③ライトアップ 4/2（日）から 4/15（土）まで

お問合せ 霊山中央交流館 Tel024-586-1314

(3) 紅屋峠千本桜森林公園

24 種、約 1,000 本の桜が市内の里親の管理のもと、3 月中旬から 4 月下旬まで咲き誇ります。

ライトアップ期間 3/29（水）から 4/9（日）まで

お問合せ 保原総合支所 Tel024-575-2111

担当 | 産業部商工観光課
電話 024-573-5632